

地方独立行政法人京都市立病院機構
平成 26 年度及び第 1 期中期目標期間に係る
業務実績に関する評価結果報告書（案）

平成 27 年 7 月

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会

目 次

はじめに	1
第1部 平成26年度の業務実績に関する評価結果報告	
1 全体評価	5
2 大項目評価	
1 「第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について	7
2 「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」について	9
3 「第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」について	11
4 「第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」について	12
3 小項目評価	
地方独立行政法人京都市立病院機構の概要	13
全体的な状況	15
項目別の状況	17
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院が提供するサービス	17
2 京北病院が提供するサービス	33
3 地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	37
4 医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	39
5 適切な患者負担についての配慮	49
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営の改善に係る仕組みづくり	50
2 迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	51
3 医療専門職の確保とその効率的な活用	53
4 職員給与の原則	56
5 人材育成	57
6 人事評価	61
7 職員満足度の向上によるサービスの質の向上	62
8 ボランティアとの協働や市民モニターの活用	64
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 収益的収支の改善	65
2 安定した資金収支の実現	72
3 経営機能の強化	73
4 資産の有効活用	74
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 市立病院整備運営事業の推進	75

2	コンプライアンスの確保	77
3	戦略的な広報とわかりやすい情報の提供	78
4	個人情報の保護	79
5	関係機関との連携	80
6	地球環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進	81
第5	予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	83
第6	短期借入金の限度額	83
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	83
第8	余剰金の使途	83
第9	料金に関する事項	83
第10	地方独立行政法人京都市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項	84
第2部 第1期中期目標期間の業務実績に関する評価結果報告		
1	全体評価	87
2	大項目評価	
1	「第3 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」について	87
2	「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」について	88
3	「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」について	89
4	「第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置」について	90
3	項目別の状況	
	全体的な状況	91
	項目別の状況	95
第3	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	市立病院が提供するサービス	95
2	京北病院が提供するサービス	108
3	地域の医療・保健・福祉サービスの提供機関との連携の推進	112
4	医療の質及びサービスの質の向上に関する事項	113
5	適切な患者負担についての配慮	118
第4	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1	業務運営の改善に係る仕組みづくり	119

2	迅速かつ的確な意思決定を行うことができる組織の構築	・ ・ ・ ・ ・	1 2 1
3	医療専門職の確保とその効率的な活用	・ ・ ・ ・ ・	1 2 2
4	職員給与の原則	・ ・ ・ ・ ・	1 2 6
5	人材育成	・ ・ ・ ・ ・	1 2 7
6	人事評価	・ ・ ・ ・ ・	1 3 0
7	職員満足度の向上によるサービスの質の向上	・ ・ ・ ・ ・	1 3 1
8	ボランティアとの協働や市民モニターの活用	・ ・ ・ ・ ・	1 3 3

第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1	収益的収支の改善	・ ・ ・ ・ ・	1 3 4
2	安定した資金収支の実現	・ ・ ・ ・ ・	1 4 0
3	経営機能の強化	・ ・ ・ ・ ・	1 4 1
4	資産の有効活用	・ ・ ・ ・ ・	1 4 2

第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1	市立病院整備運営事業の推進	・ ・ ・ ・ ・	1 4 3
2	コンプライアンスの確保	・ ・ ・ ・ ・	1 4 5
3	戦略的な広報とわかりやすい情報の提供	・ ・ ・ ・ ・	1 4 6
4	個人情報の保護	・ ・ ・ ・ ・	1 4 7
5	関係機関との連携	・ ・ ・ ・ ・	1 4 8
6	地球環境への配慮及び廃棄物の減量、省資源・省エネルギーの推進	・ ・ ・ ・ ・	1 4 9

参考	その他中期計画に定める事項	・ ・ ・ ・ ・	1 5 0
----	---------------	-----------	-------

はじめに

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会は、今年度においては、地方独立行政法人法第28条及び第30条の規定に基づき、地方独立行政法人京都市立病院機構の平成26年度業務実績評価及び第1期中期目標期間（平成23年度～平成26年度）における業務実績評価を実施した。

なお、評価に際しては、平成24年7月13日に当委員会で定めた地方独立行政法人京都市立病院機構業務実績評価基本方針に基づき、法人の業務運営を一層の改善と公共性、透明性の確保に資するよう評価を行うこととしている。

地方独立行政法人京都市立病院機構評価委員会 委員名簿

◎山谷 清志	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
伊藤 美通彦	公認会計士
今西 美津恵	京都府看護協会会長
北川 靖	京都府医師会副会長
○清水 鴻一郎	京都私立病院協会会長
南 恵美子	京都府国民年金基金理事長

(平成27年7月1日現在)

◎は委員長，○は委員長代理

年度業務実績評価基準

大項目 評価基準	5 特筆すべき進捗状況にある	4 計画どおり進んでいる	3 おおむね計画どおり進んでいる	2 やや遅れている	1 重大な改善すべき事項がある
-------------	-------------------	-----------------	---------------------	--------------	--------------------

小項目 評価基準	A 十分に達成	B おおむね達成	C 達成に至っていない
-------------	------------	-------------	----------------

中期目標期間に係る業務実績項目別評価基準

5	中期目標を大幅に上回り，特に評価すべき達成状況にある。
4	中期目標を達成した。
3	中期目標を概ね達成した。
2	中期目標を十分達成できていない。
1	中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。